

## 中国の経済改革の現状と問題点

内山雅生

### I 全人代第二回会議をめぐって

中国の国会に当たる第七期全国人民代表大会（全人代）第二回会議は、4月4日、北京の人民大会堂で全体会議を開き、李鵬首相の政府活動報告などを採択し閉幕した。しかし今回の会議については、あらかじめ経済面での厳しい引き締め政策が予想され、中国の民衆の多くにはいわゆる「しらけ気分」が漂っていた。かつて87年の第13回党大会や昨年の全人代開催時には、関係者のみならず北京市民の中にも開放政策に対する期待と熱意を感じられた。

しかし今、北京市民の多くの关心は、物価の安定であり、電気や水道が日常生活に支障なく供給されることであるという。今年1月の物価指数は前年同月比26%の上昇と発表されている。しかしこれはあくまで全国平均での話であり、北京では実感としてその2倍だとも聞く。

中国经济全体についても、以前ほどの活気は、一部の地域を除いて見られない。と言うのも、建国以来、しばしば突撃ラッパの後、たちまち行き過ぎ、すぐ引き締めというパターンが繰り返されてきた。中国語で「放」と「収」と呼ばれる左右への揺れ動きに辟易としてきた民衆の中に、「しらけ気分」が漂うのも、もっともかもしれない。

### II 対外経済開放政策

では、中国民衆が「しらけ気分」に陥る以

前の段階で、期待された経済政策とはいかなるものであったか、簡単にまとめてみよう。

中国社会主義の代名詞的役割さえ持っていた人民公社が解体され、農業経営が集団化から家族単位へと変化したことが、衝撃をもって日本に伝えられたのは、1978年12月に開催された中国共産党第11期第3回中央委員会（三中全会）である。当時の共産党幹部には依然として毛沢東思想を固持する者もいたが、鄧小平・胡耀邦・趙紫陽らは、生産力の増大こそ社会主義建設の前提であるという認識のもとに、積極的な経済政策を打ち出していった。

その代表が趙紫陽によって推進された対外経済開放政策である。1980年に広東省経済特別区条例が公布され、広東省の深圳・珠海・汕头、さらに福建省の廈門に経済特区が成立了。その目的は、外国企業に優遇条件を与えて外資導入をはかり、輸入を含めた企業活動を保証するというものであった。さらに84年には、14の沿岸都市および海南島が、経済特区に準ずる自主権をもった経済開発区に指定された。そして昨年の全人代で海南島は省に昇格し、経済特区となった。

昨年1月趙紫陽は、「両頭在外」をスローガンとして掲げた「沿海地区経済発展戦略」を発表した。「両頭在外」とは、原材料調達と製品販売を国際市場に依存しようというものである。これにより沿海地区の加工業の発展が加速された。むろんこのような経済戦略は、アジアNIES（中国語では四小=四個小竜、あるいは四個小老虎と表記される）と

呼ばれる韓国・台湾・香港・シンガポールの経済発展をその目標に置いていることは言うまでもない。

このような趙紫陽の対外経済開放政策にたいして、李鵬は首相就任当時から一定の距離を置き、急速な開放経済政策の実施による社会的問題の発生を懸念し、より緩やかな改革を主張してきた。しかし李鵬サイドに、趙紫陽の経済政策に代わる明確な対案が有る訳ではないということも、しばしば指摘されてきたことである。

だが、今回の全人代では、マクロ・コントロールの重要性を強調し、趙紫陽の経済政策とは違う色合いを示した李鵬の政府活動報告に対して、前年を上回る修正が付け加えられた。また、深圳市に省レベルの立法権を与えて、外資導入や貿易などに有利な経済関連の法整備を目的とした法案に、経済格差の拡大を嫌う内陸部の代表から、大量の批判票が出された。深圳の香港化の促進が懸念されることであろう。このようなことは、単に趙紫陽と李鵬の対立という、鄧小平後の権力闘争をめぐる政治構図では計り知れない、経済運営についての深刻な問題が顕在化していることを示しているかのようである。

### III 新たな社会問題の発生

ところで筆者は、本誌第3号に「中国農業の行く手に黄色信号！」という拙文を投稿した。その中で三中全会以後の社会的変化を紹介しながら、農業経済面からすれば楽観視できない事態が発生していることを指摘した。それは農業生産の基盤である耕地が減少していること、農民が「富裕への道」を歩むために、郷鎮企業と呼ばれる村営の工場に通い始め、農業離れを起こしていることなどであっ

た。

農村の余剰労働力を吸収する上で、農村における工業部門の設立の意味は大きい。まして今日の農村の発展は、非農業生産部門の経済発展に負うところが大といえる。しかし、農村工業が発展し、農業から労働力を吸収すればする程、耕地は農村人口に応じて平均に配分され、農業経営は兼業度を深める。その結果農業生産の主たる担い手である中核農家は減少し、兼業農家が増大してくる。

このような状況の中で転包農家が出現してきた。三中全会以後の変化の中で、農家が請負ったのは耕地の使用権であり、土地所有権は形式的には集団にある。副業生産を拡大して農家収入の拡大を目指す農家にとって、耕作地を縮小こそそれ拡大の意思はない。そこで耕作の規模を拡大しようとする農家あるいは集団に、使用権すなわち請負い権を譲り渡す。このことを転包と呼んでいる。転包の増大は当然の結果、耕地の流動化を招くことになる。合理的土地経営に対する障害となることは明らかである。

農村に活気をもたらした農業生産責任制が新たな混乱を生んでいる。李鵬首相ならずとも、指導者の多くはマクロ・コントロールの重要性を痛感し始めている。

さて、前掲拙文でも指摘したことだが、趙紫陽の「沿海地区経済発展戦略」に刺激されて、沿海地区のみならず中国農村至る所、猫も杓子も郷鎮企業を設立するブームは鎮火する傾向を見せなかった。まして人民公社が解体された後、農村における教育や社会福祉関係の予算は、郷鎮企業の発展に委ねられている所が多い。しかし後発地域の郷鎮企業は、製品の販路獲得も難しい上に、その利益が郷村財政の財源とされ、とりわけ幹部の給与に回されている所もあり、本来の基本建設への

投資が抑えられている。（郷鎮企業については図1を参照）。

昨年の『人民日報』には、「官倒」という語句が、しばしば登場した。元々不法な営業や投機的売買によって暴利をむさぼるヤミ・ブローカーのことを指す倒爺から派生した言葉である。官、すなわち経済活動を監視・指導すべき立場の役人が、ヤミ・ブローカーなりの「不正行為」をしているというのである。

王仲方著・横山義一訳『中国・サギ師列伝』（亞紀書房 1988年 原題は、『騙子列伝』）には、経済改革の進行に伴って急速に増加した詐欺事件が詳しく紹介されている。

著者が「これらの詐欺事件は目下進行中の経済改革に乗じた対外開放、経済活性化を看板にし、あらゆるスキを見つけてはコネを作り、供応、贈賄作戦を展開する」とその実情について解説を試みていることは、印象的でさえある。日本の経済発展に学べという掛け声の下に、アジアN I E Sを目指して邁進した中国の開放経済の裏側では、指導的立場にある共産党幹部までが、ロッキード事件や、リクルート疑惑並みに、「拜金主義の毒牙」に掛かってしまったのだろうか。

#### IV 人民公社の解体と社会的伝統

人民公社の解体は、「社会主义的平等の否定」「社会主义的奉仕精神の否定」として表われ、万事金が全てという風潮を生み、社会秩序の乱れと批判された。1982年の春、『人民日報』に農村における混乱とその対策としての「郷規民約」「村規民約」を紹介した記

図1 山東省歷城県冷水溝莊の郷鎮企業



注) 黒ブタの毛を加工してブラシを作っている。

事が連載された。

例えば4月7日に河南省の済源県について次のような記事が掲載されていた。

「近年来、済源県の工農業生産の発展はきわめて速やかであったが、社会的風紀と治安風紀は逆に良くない。喧嘩、殴り合い、小泥棒、土地争い、材木の乱伐等がやたらに起こり、賭博と迷信活動が死灰のなかから燃え上がった。県委員会は調査研究の過程で東転城などの大隊が、村規民約によってきわめて好結果を上げていることを発見、去年（1981年）8月に制定を決定し、全県に大衆の自己教育、自己管理の有効な方法を普及し、短時間のうちに著しい効果を上げたのである」という。

ここには喧嘩・殴り合いの内容や賭博・迷信の実態は紹介されていない。しかし他地域の実例を見ると村民としてのモラルを個条書きにして、村の入り口に貼り出し、順守するように呼び掛けている。違反した場合は村によって対応が異なるようであるが、罰金を取ってその金で村民の娯楽のために映画フィル

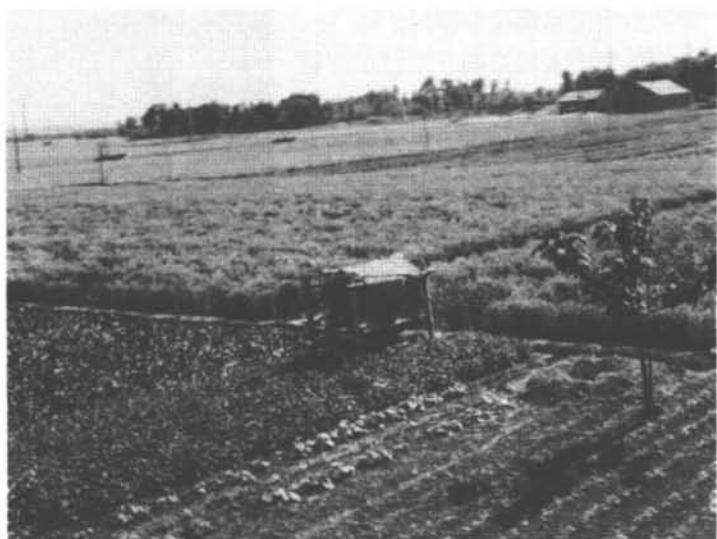
ムを購入し、映画会を開いたとの記事もあった。村民にとって民約という規範が、果して歴史的伝統の復活であるかどうかの検討は別として、多くの旧農村社会に存在し、新中国になって否定されたと思われていた伝統的な社会慣行が依然として残存し、人民公社解体後の新たなる秩序としての役割を担ったのは事実であろう。

もう一つ、人民公社の解体に基づく伝統的慣習の再評価の事例を紹介しよう。筆者は、1986年8月に約2週間ほどの日程で、華北農村を参観する機会を得た。華北平原の農耕地も、農業生産責任制の影響からか、伝統的な長いウネが細かく分断され、畑には野菜などの商品作物が栽培されていた。調査農村を移動する間、マイクロ・バスの窓から、人家を離れた畑のなかにぽつんぽつんと点在している小屋が目にとまった。小屋の回りには、野菜や果樹が植えられており、小麦や綿花は少なかった。人一人が横になれる程度のスペースの高床式の小屋の回りは、筵らしき物で覆われており、さらに幾つかの屋根部分にはビニールが被されていた。

河北省欒城県寺北柴村での古老たちとのインタビューで例の小屋のことを尋ねると、自分の畑の瓜を見張るための「瓜棚」という見張り小屋であった。

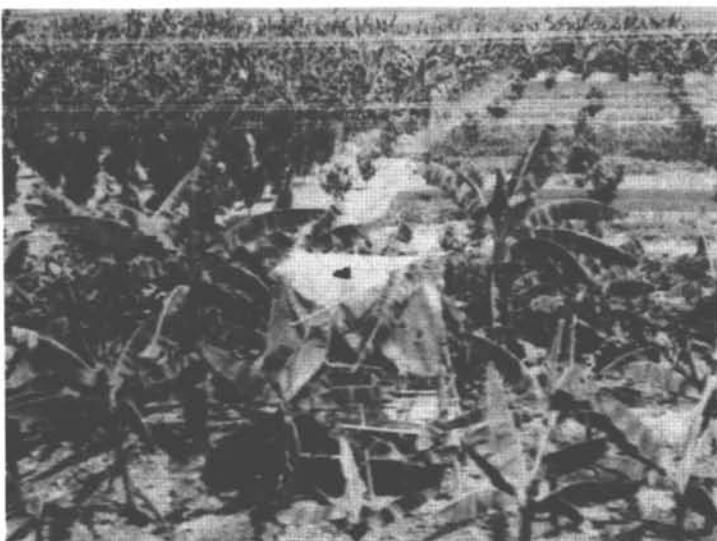
日本に帰国してからもこの小屋のことが気になり、留学や研修で農村調査の機会を得た友人たちに小屋の写真を撮ってもらった（図

図2 山東省の看青小屋



注) 济南市郊外黄河近くの村で。

図3 福建省の看青小屋



注) 厦門市の北西郭坑近郊のバナナ畑。

2、図3の写真を参照）。その多くは、筆者の見たものと同一の形態をしていた。筆者がこの小屋のことを気にするのは、かつての旧中国に関する農村調査に、収穫期の農耕地に盜難防止のための見張り小屋が立てられ、看青夫と呼ばれる腕っ節の強そうな男が、夜番をしていたことが、しばしば記述されていたからであった。

例えば図4の写真は、1930年代初頭に、華北農村を調査したアメリカ人研究者の撮った見張り小屋、つまり看青小屋の写真である。図2や図3の写真と比較すれば、その形状がきわめて類似していることが理解されよう。

むろんいくら現代の中国農村の治安が悪くなつたといつても、解放前の旧中国社会と同質であるとは言えない。まして、旧中国農村における看青は、会首とか会頭と呼ばれた村のリーダーを中心とする社会的宗教的結合をバックとして存在していた。また、看青は村の土地全体を見張っていたが、現在の見張り小屋は、あくまで自分の耕作地を見張るのみで、組織化されているように思えない。

そのような違いがありながらも、村の治安および盜難防止という点では、旧来の伝統的慣習が関与したこととも事実であろう。先の「郷規民約」や「村規民約」と同様に、見張り小屋も人民公社解体後の社会混乱に対する農民自身の強かな対応だととも考えることができるのでないだろうか。

当然のことながら、現代社会における伝統的慣習の意義については、さらに多くの理論的検討を経てから、改めて再考することが必要である。

しかし、しばしば日本では、伝統それ自身が保有する内実の一つである体制維持的保守的因素が、強調されている嫌いがあるようと思われる。一方中国では、必ずしも伝統の体制維持的機能のみが注目されてきた訳ではない。むしろ日本とは逆に、行き詰まった現状を打破していく方便として伝統的方法が提起されてきた。従って伝統の中には、現状打破

図4 1930年代初頭の華北の看青小屋



(出所) Sidney D Gamble "North China Villages"

的変革的因素が内包されてきた。

そのように考えれば、現在の経済改革が成功するためのヒントとして、民衆の深層に存在する伝統的な変革への熱望を喚起するような政策が望まれる。

従って、官僚主義的な政治運営を排除し、情報の公開に基づく徹底した民主化が、経済改革の成功のために必要である。むろんそのような考え方には、鄧小平や趙紫陽の考え方を遙かに越えており、いわゆる民主改革派と呼ばれる進歩的知識人の描く改革の構想に近いと思われるが、民衆の中に漂う「しらけ気分」を一掃することは確実であろう。（4月10日脱稿）

#### (付記)

図1および図2の写真は、昨春南開大学に在外研修された一橋大学三谷孝教授より、図3は、現在南京大学に留学中の明治大学院生高田幸夫氏より提供していただいた。その御好意に感謝する次第である。なお脱稿後、胡耀邦の死と、それを契機に中国各地で発生した民主化要求運動を知った。別の機会に論及することとする。（金沢大学経済学部助教授）